

個性論ノート(2) : 「所有」と「存在」の二つの様式と個性のありようの検討

SANUKI, Hiroshi / 佐貫, 浩

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

生涯学習とキャリアデザイン / 生涯学習とキャリアデザイン

(巻 / Volume)

3

(開始ページ / Start Page)

99

(終了ページ / End Page)

113

(発行年 / Year)

2006-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002840>

〈研究ノート〉

個性論ノート (2)

「所有」と「存在」の二つの様式と個性のありようの検討

キャリアデザイン学部教授 佐貫 浩

個性を「所有するものの他者との差異(優秀性)」として把握するのか、「存在の固有性」という視角から把握するのが、「個性論ノート①」の個性分析の方法論であった。今回の第三章では、その二つの把握の違いを生み出す文脈、あるいは個性を浮かび上がらせる社会システムの構造的な違いを検討することにしよう。そのため、エーリッヒ・フロムの分析方法に依拠して、個性概念を吟味しよう。なお「個性論ノート①」で予約した章構成と異なっていることをお詫し願いたい。なお、本文で〈・〉の形のルビは、この論文の筆者(佐貫)によるものであり、〈い〉の形のルビは、フロムの著書自身に付されたルビを示すものである。またフロムの『生きるということ』(紀伊國屋書店、1977年)からの引用については、その頁数だけを、その引用文の末尾に付することにする。

第三章 「所有」と「存在」の二つの様式と個性のありようの検討

……たとえば、脳の障害などによって身体機能に重大な障害を背負い、それを克服するためのリハビリテーションに全力をあげて挑戦する人々の記録が、そしてまたそれに成功を収めて新たな輝きを獲得した人々の記録が大きな感動を呼ぶことがある。そこで取り組まれる激しい学習＝リハビリテーションへの情熱は、そもそも学習意欲の根源がどこにあるかを象徴的に示している。その自

分の機能＝能力の何らかの程度の回復以外に、自分の存在を支えることができないということ、だから自己実現のためには、障害を負ってしまったその能力を回復する以外に道がないということ、すなわち学習は、自己実現のための能力回復と発展の直接のたまたかに他ならないということがそこに示されている。その障害を負った能力が如何に低い機能しか果たさないもの——したがって他者のそれと比較して大変に劣るもの——であっても、自分にとってはそれ以外に依拠し得ないというかけがえがない能力であるということもまたここでは自明である。また、そういうものとしてその能力は自分にとって宝であり、それを高めるときその能力は自分にとってますます愛しいものとなるということもまた理解されるであろう。ところが、激しい学力競争の中で、競争に勝てない、他者と比較して劣った能力を持つものが、自己の能力をのろい、そういう能力を背負わされた自分を背負って生きることを耐え難い苦痛と感じ、時には自分に絶望して自死に至る状況すら生まれている。そういう現象がどうして生まれるのだろうか。なぜ自分の存在を支えるかけがえのない自己の能力との敵対感へと追いつめられてしまうのだろうか。そこに能力が人間の「持つ様式」の中に位置付いているのか、それとも「ある様式」の中に位置付いているのかという問題が深く関与している。……

(一) 「持つこと=having」と「ある=being」こと

(1) 持つ様式について

エーリッヒ・フロムは、持つという様式 (having) とあるという様式 (being) の検討を『生きるということ』という著書で行っている。

フロムは、私有財産制の下では、人間は「持つ」様式を強制されることとして次のように述べる。

「持つ存在様式は財産と利益を中心とした態度であって、必然的に力への欲求——というよりは必要——を生み出す。ほかの生きた人間を支配するためには、彼らの抵抗を突破するための力が必要である。私有財産の支配権を維持するためには、他人からそれを守るだけの力を用いなければならない。彼らはわたしたちと同様にこれで十分ということを知らないので、私たちから財産を奪おうとするのだ。私有財産を持つという欲求は、顕在的あるいは潜在的な方法で他人のものを奪うために、暴力を用いようという欲求を生み出す。持つ様式においては、幸福は他人に対する自己の優越性のなかに、自己の力の中に、そして究極的には征服し、奪い、殺すための自己の能力の中にある。ある様式においては、それは愛すること、分かち合うこと、与えることの中にある。」(エーリッヒ・フロム『生きるということ』紀伊國屋書店1977年、原著は1976年発行、117頁)

私有財産制の下では、持つことが力を与え、所有の力によって他者を支配することが出来る。所有欲と支配欲は表裏一体のものとして、ますます多くの所有と支配を求める。そしてその所有と支配は、その個人の力の現れとして、自己を実現する感覚を与える。封建制度や絶対主義は、その所有を武力を中心とする政治的支配力として具体化するが、資本主義制度は、その支配力をまずは経済的生産力として具体化する。資本主義の経済シ

ステムは、まさにその所有=資本の所有を経済の根本的な力および推進力とするシステムである。資本家は、資本の力によって労働者を雇用し、そのことで労働者が生み出した剰余価値を収奪し、その蓄積を資本として所有し、その所有の力によってますます巨大な生産力を支配し、労働者をますます広く支配し、それを自己の力の現れと感じる。そのような「持つ」様式の基本論理は次のようなものである。

「究極的には、『私(主体)はO(客体)を持つ』という論述は、私がOを所有することによって私を定義することを表す。主体は私自身ではなく、私は私を持つものである。私の財産が私自身と私の同一性を構成している。『私は私である』という論述の底にある考え方は、『私はXを持つが故に私である』である——Xは、私が関係するすべての自然界の物や人物に等しく、その関係は私がそれらを支配し、永続的に私の物とすることによって結ばれる。／持つ様式においては、私と私の持つものとの間に生きた関係はない。それも私も物となり、私はそれを持つ。なぜなら私はそれを私の物とする力を持っているからである。しかしまた逆の関係もある。すなわちそれが私を持つのである。というのは私の同一性言い換えれば正気感覚は私がそれ(そして可能なかぎり多くのもの)を持つことにかかっているからである。持つ存在様式は、主体と客体との間の生きた、生産的な過程によって確立されるのではない。それは客体と主体との双方を物にする。その関係は死んだ関係であり、生きた関係ではない。」(113頁)

フロムがここで指摘しているように、「持つ」様式は、所有によって、自己を実現する方法であり、それは結局自己の所有物によって、自己が逆規定される関係、すなわち物によって私(私の人格)が支配される関係をも生み出す。人間の人格

がその所有物によって規定されるという関係は、たとえば、資本家が資本の人格化として、その価値意識や行動様式を規定されるということに現れる。

しかし、「持つ」様式は、今日では、資本を所有する資本家を支配するに止まらない。労働者もまた、この「持つ」様式に支配される。労働者は、市場において、労働力商品規定を受け取り、その労働力を資本家に売る。したがって、労働力市場において、労働者は、資本によって買われる労働力を所有した人間として扱われる。すなわち労働者は労働力市場において、労働力を「持つ」物として現れ、自己の所有物（労働力）によってその価値を資本によって評価される。しかし労働力はある時間を伴って現実の力となる——すなわち労働力のある時間出し続けることでその力は具体化される——のであって、結局市場ではその労働能力が評価されることになる。

その意味で、一般の労働者は、労働力市場に投げ込まれることによって、労働能力の所有者という形で、「持つ」様式においてその価値が評価されることになる。そしてそのことが、労働者の人格と労働能力との関係をゆがめていく。

その問題を考えていく前に、フロムのいう「ある」様式とは何かを先に検討しよう。

(2) 「ある様式」とは

フロムは、「ある様式」の基本的特徴を「自分の人間的な力を生産的に使用するという、内面的能動性」(116頁)として把握し、その性格を次のように述べる。

「疎外されない能動性においては、私は能動性の主体としての私自身を経験する。疎外されない能動性は、何かを生み出す過程であり、何かを生産してその生産物との結びつきを保つ過程である。このことはまた、私の能動性は私の力の現れであって、私と能動性と能動性の結果とは一体であるという意味も含んでいる。私はこの疎外されない能動性を、生産

的能動性と呼ぶ。」(130頁)

フロムの規定に従えば、「ある様式」のもっとも基本的な特徴は、この「生産的能動性」にこそある。そこには、次の二つの内容が込められている。

第一は、「ある様式」の下では、「私のある能力と、自らの本質的な力を表現する能力とは、私の性格構造の一部であって、それを左右するのは私である」(154頁)と述べられているように、その能力は「所有」されているのではなく、自らの存在そのものとしてあるということである。「持つ」ことは、何か使えば減るものに基づいているが、あることは実践によって成長する。……理性の、愛の、芸術的、知的創造の力、すべての本質的な力は、表現される過程において成長する。」(154頁) すなわち、何かをなし得る能力は、自らの存在の中核——いわばあることの中核——として自分の中にあり、その能力の行使（発動）は自己自身の実現過程であり、しかもその行使（消費）によって、そのあることがより豊かに実現され、あることの中核を担うその能力は、あることの実現によってより豊かに「成長する」。フロムが「私の中心は私の中にある」と言い「それを左右するのは私である」(154頁)と表現するとき、自己の力は、自己のアイデンティティの中核として、自分の中に存在しており、それらの力が自己によって、自己の目的を実現する力として、統合されていること、そしてその統合性が、「ある様式」を成立させる本質的な性格であることを示している。別の表現をすれば、「ある様式」は、自己の諸能力が生産的に機能することで自分の存在が絶えず実現され続けている状態のことに他ならないのである。

第二は、「ある様式」を規定するもう一つの重要な性格は、「何かを生産してその生産物との結びつきを保つ過程」として把握されていることである。ある様式においては、自己の能力の行使によって生産された物は、自己のあることの具体化でありまた証明でもある。生産は直接に自己の目

的であり、また自己の活動の結果であり、その生産物は自己の存在をより豊かにするもの（使用価値）として、自己に結びついている。しかし「持つ様式」においては、生産された生産物を「所有」し支配するのは、その生産者ではなく、資本を所有する資本家となる。労働者は自己の生産物に対する所有と支配権を奪われ、自己の生産物から切り離される。いやそもそもその生産過程自体を貫くのは資本家の意志であって、労働者の能力の発揮は、自己の「生産的能動性」によるものではない。一般に階級社会においては、生産物は直接生産者の手を離れて生産を支配する階級の所有物として、支配者の力の表現＝実現形態となる。労働者は「ある様式」において自己の能力を発揮するシステムを奪われているのである。この文脈で使用されているフロムの「所有」という概念は、そういう歴史的射程を持って使用されている。

しかし「ある様式」は、この二つに加えて、第三に、関係性によって規定され、実現されるという点を、指摘しておく必要がある。別の文脈でフロムが指摘していることであるが、「ある様式」は、その存在が関係性の中で実現されている状態であるということである。フロムは次のように述べる。

「……………これらの考察は、人間には両方の傾向が存在することを指摘しているようである。一方は持つ——所有する——傾向であって、その強さの根拠は、究極的には生存への欲求という生物学的要因にある。他方はある——分かち合い、与え、犠牲を払う——傾向であって、その強さの根拠は人間存在の独特の条件と、他人と一体となることによって孤立を克服しようとする生来の要求にある。すべての人間の中にこの二つの矛盾した努力が存在するので、社会構造、すなわち社会の価値と規範が、この二つのいずれが優位となるかを決定することになる。」（148頁）

フロムはここで、「ある様式」、すなわち「他人

と一体となることによって孤立を克服しようとする生来の要求」を持つ危険な展開（それはフロムの著書『自由からの逃走』『破壊』の中心的なテーマである）についても触れているが、ここでの主要な側面は、「ある様式」は、「自分の能力を表現し、能動性を持ち、他人と結びつき、利己心の独房からのがれ出たいという欲求」（142頁）に基づくという点にある。「持つ様式」は、所有（物）の力によって物と他者を支配するが、「ある様式」においては、他者と直接つながることによって、言い換えれば自己の存在が他者との関係の中で豊かになることによって、自己が実現されるのである。「持つ様式」においては、「幸福は他人に対する自己の優越性の中に、自己の力の中に、そして究極的には征服し、奪い、殺すための自己の力の中にある」のに対して、「ある様式」においては、「それは愛すること、分かち合うこと、与えることの中にある」（117－118頁）。「ある様式」においては、「他人と一体となる」こと、すなわち関係（の豊かさ）が存在の性格を規定し、存在を実現するのである。

（二）労働力市場と労働の場における二つの様式と個性規定

ひとまずフロムの「ある様式」と「持つ様式」についての以上の概念整理をふまえて、次に、今日の社会においては、一般に労働力市場を経由する中で、労働者は、「もつ様式」を強制されるという点を検討しよう。

（1）人間の「所有」する能力と個性の関係

フロムは、先に指摘したように、「ある様式」の特徴を「生産的能動性」として指摘した。その点について次のようにも述べている。

「ある様式には、その前提条件として、独立、自由、批判的理性の存在がある。その基本的特徴は、能動的であるということだが、それは忙しいという外面的能動性の意味ではな

く、自分の人間的な力を生産的に使用するという、内面的能動性の意味である。能動的であるということは、自分の能力や才能を、そしてすべての人間に——程度はさまざまだが——与えられている豊富な人間的な天賦を、表現することを意味する。」(127頁)

この規定に従えば、ある才能や能力を「所有」しているということは、「持つ様式」に属することではなく、「ある様式」の一環を意味する。しかし、「現代的な意味での能動性は、ただ行動のみをさして、……人々が奴隷のように外的な力にかりたてられるために能動的である場合も……区別しない。彼らが大工や作家や科学者や庭師のように、仕事に関心を持ってしようと、あるいは流れ作業の労働者や郵便局員のように、自分のしていることに何の内的関係も持たずにとようと、問題ではない。……能動性の現代的な意味は、能動性と単なる忙しさを区別しない。」だが、「この二つの間には根本的な相違があって、それは能動性に関連した〈疎外された〉と〈疎外されない〉という用語に対応している」(129頁)。すなわち〈疎外された〉状況においては、「生産的能動性」は実現されず、自己も「表現」されず、またその生産物とも切り離される。フロムは続けて次のように述べる。

「疎外された能動性においては、私は能動性の行動主体としての自分を経験しない。むしろ、私の能動性の結果を経験する——しかも〈向こう〉にある何ものかとして、私から切り離され、私の上に、また私に対立して存在するものとして。疎外された能動性においては、私は本当に働きかけはしない。私は外的あるいは内的な力によって働きかけられるのである。私は能動性の結果から切り離されてしまったのだ。」(129頁)^(注)

(注) ・ここで言われている「内的な力」とは、不安に駆り立てられるというような内的脅迫などのケースを指している。それは真の能動性と

は異なった「内的」な力によって支配されることであると把握されている。

これらの論理の展開の中に、今日の資本主義社会で、人間＝労働者の諸能力が、本来「ある様式」——すなわち「生産的能動性」と結びついて——存在しているにもかかわらず、実際には、〈疎外された〉状況の下で、「ある様式」とは異なった様式——後で見るとそれは「持つ様式」を意味する——の下におかれていることが示唆されている。そのことをさらに展開してみよう。

資本主義社会では、労働者は、資本にその労働力を買われることによって、その能力を現実化することが出来る。労働力市場でその能力を買われることによって、資本の組織する生産過程には入り、資本の計画に従ってものを生産する。しかしその生産物は、労働者のものではなく、資本によって買われた労働（労働力のある時間の支出）の結果（生産物）として、資本の所有物として存在している。したがって労働者が自己の能力を「支出」する過程は、労働者自身を「表現」する過程からは〈疎外〉され、資本の力の実現過程、資本の意図（能動性）の実現過程となる。すなわち労働者のアクセク働くという意味での行動上の「能動性」の過程は、実は資本の「生産的能動性」の実現過程であり、労働者にとっての「生産的能動性」の実現過程として見たときにはそれは〈疎外〉されたものとなっているのである。

(2) 労働力商品としての労働者とその個性規定の特性

重要なことは、このような資本主義的生産過程の特質は、労働者が、どのような能力を「所有」しているかを、その労働者が労働力市場に入ったときに、労働力商品（＝労働者）の価値を決定するものとして重視するという現象を引き起こすという点にある。すなわち、資本の側から見れば、労働者は、まさに労働能力を「所有」したものであるとして、労働力市場に登場するのである。

少し先走って述べるならば、資本は、労働者の

この労働能力を市場で買う（より正確には労働力を時間売りで買うのであるが、この労働能力の値踏みで給与を査定することで、あたかも労働能力を買うかのように現象する）。したがって、労働者がどのような労働能力を所有しているかが、資本にとっては最も重要となる。問題は、その労働者が自己の能力を使ってどう生きているか、どう自己実現を行っているのかとは関係なく、資本の組織する生産過程——すなわち資本の「生産的能動性」の実現過程——でその労働者が、彼の所有している労働能力をどう発揮出来るかが、重要となる。今日労働力市場で盛んにいわれる労働者の個性といわれるものは、まさにこの労働者が所有している労働能力の特性、優秀性、希少性、独創性などを意味するものとなる。ここから個性とは、市場で評価される他者にはない優れた能力（労働能力）を所有していることであるとの一般観念が生まれるのである。しかしそのような個性は、今見てきた論理からして、労働者自身の自己実現、すなわち労働者の「生産的能動性」を実現することから切り離されて、資本の「生産的能動性」（これは擬人的な表現であるが）の実現過程に組み込まれて、資本の能動性の側からのみ「個性」として認定されるにすぎないものであるといわなければならない。

(3) 労働が持つ2面性

だからといって、資本に雇用された労働者の労働が、上に述べたようなシステムによって、本来の「ある様式」における能力（労働能力）が持つその本人の「生産的能動性」を実現する過程から、完全に切り離され、〈疎外された〉ものとなってしまふというわけではない。その問題を考えるためには、労働が持っている二つの面を把握しておかなければならない。

雇用労働は、価値生産労働であると共に、使用価値を生産する労働であるという二重の規定を受けている^(注1)。「ある様式」において、人間が、自己の能力を行使して「生産的能動性」を実現するのは、この使用価値の生産という側面において

である。労働の具体的有用性は、その労働がある使用価値を生み出し、その使用価値が消費されることによって実現される（ここでは雇用労働における労働に限定して論じている。芸術的な生産等については含まない）。生活過程（商品生産の過程とは異なる）における使用価値の消費は、他の労働者の能力の生産的能動性の結果（生産物）のある者が受けとり、自己実現する過程である。それは人と人とがつながり、人が自己の能力の生産的能動性の結果（生産物、あるいはサービス）を提供して、他者の存在を実現することに資することである。そしてその関係が生産者の側に自覚されるとき、他者の存在の実現は、同時に自己（生産者）の実現ともなる^(注2)。これは、先に検討したように、「ある様式」は、「自分の能力を表現し、能動性を持ち、他人と結びつき、利己心の独房からのがれ出たいという欲求」の実現過程であるということとつながっている。

（注1）ここで言う「価値生産労働」は、より厳密には「生産的労働」を意味する。マルクス主義理論においては、生産的労働概念は、剰余価値を直接生み出す労働のことを指す。この規定からすれば、たとえば、教育や福祉労働、あるいは通常の流通過程の労働は生産的労働と呼ぶことは出来ない。しかしそれらの労働も、その対価に値する金額をその労働者に支払わないという意味で搾取することによって、そのサービスを担う資本に利益（剰余価値）をもたらす。ここではこの後者の意味を含んで、「価値生産労働」と呼ぶ。

（注2）生活に必要な商品を所有することは、「持つ様式」の所有とは異なっている。フロムはそれを、「存在的な持つこと」として述べている。「人間存在は私たちが生きてゆくために或る種の物を持ち、守り、手入れをし、使うことを要求するからである。このことが当てはまるのは肉体であり、食物、住居、衣服、であり、必需品を作り出すのに必要な道具類である、この形の持つことは人間存在に根ざしている、存在

的な持つことと呼んでもいいだろう。それは合理的な方向を持った衝動であって、それが求めるのは生命を保つことである——それは私たちが今まで扱ってきた性格学的な持つことと対象をなす。後者は保持し守ろうとする情熱的な動因であって、それは生まれつきではなく、生物学的な種としての人類に対する社会的条件の影響の結果として、発達したものである。」(123頁)

このようなつながりは、たとえその労働が、雇用労働として行われ、資本の意図の実現過程（資本の「生産的能動性」の実現過程）として行われる場合にも、起こりうることである。具体的に見れば、雇用形態の下で行われる教育労働や福祉労働の多くは、労働者にとっては多くの場合、その生徒や患者、顧客などとの人間的な結びつきの過程でもあるし、顧客からの直接の感謝や結びつきを味わうこともあろう。その労働が及ぼす直接の効果（すなわち使用価値）が労働するものとそれを受け取るもの（顧客）とを結び付ける。その関係の中では、その顧客の自己実現の過程として物（生産物やサービス、すなわちそこに働く労働者の労働の結果）が消費されるし、また労働者は、その顧客とよりよくつながるためのよりよい使用価値の生産への工夫と創意を発揮する。そしてそのような関係において実現される程度に応じて、その労働は、労働者の「生産的能動性」の実現過程として自覚される。

そのような労働の二つの側面に対応した二つの実感——すなわち自己の「生産的能動性」の実現過程としての実感と、〈疎外された〉労働過程としての実感——は、その労働が置かれた状況を反映して、多様なバラエティーを持って共存している。たとえば、その労働が、最終的な使用価値としての生産物の完成形態からどれだけ遠ざかっているかによって、自己の労働目的についての意識の弱さ（強さ）が対応するだろう。自動車生産において、そのごく一部分の機械的作業（分業）だけを終日繰り返す労働は、自動車を生産するとい

う実感から遠いものとなろう。その労働の過程に自己の創造的な工夫やアイデアや改良が組み込まれて、よりよい生産物を完成させるという主体的な関わりがもてる場合は、より高い「生産的能動性」が組み込み、逆にほとんどそういう主体的関与が不必要で、ただマニュアルどおりに作業しなければならぬという分業によって細分され分断化されたマニュアル労働は、苦痛と退屈に満ちたものとなるだろう。IT産業やコンピュータ技術が拡大する中で、過度の神経的緊張だけが強いられるような神経労働——「データ打ち込み労働」やある種の分業化された大量生産過程の精密労働——は、強度に〈疎外された〉労働と感じられるだろう。マクドナルドの売り子のように、笑顔の作り方までマニュアル化された労働は、本来心底の情動とつながった感情をもマニュアルにしたがって演出しなければならないという意味で、精神における主体性や自主性を根底から揺るがすような奴隷的労働と呼ばなければならない。また先に見た教育労働や福祉労働の場合でも、子どもや顧客の必要に応じてサービス内容を、その労働者の専門性に依拠して創造的に発展させ、顧客との結びつきを高める方向へと組み替えるならば、より高い「生産的能動性」を実感できるが、逆に、その労働過程が統制され、専門的労働に必要な自律性や創造性が奪われ、ましてや自己の意志に反した労働内容が強制されるならば、強度に屈辱的で〈疎外された〉労働と感じられるだろう。^(注)

(注) 労働における疎外については、より根本的な問題を検討しなければならない。衆知のように、マルクス主義の理論においては、次のような労働の疎外についての理論的把握がある。すなわち、人間は、共同体の中に組み込まれた生産労働を通して、直接その「人格的依存関係」を実現するが、資本主義的生産様式においては、市場というものを介して「物的依存性の上につきつされた人格的独立性」の下での「互いに無関心な個人の相互的かつ全面的な依存性」を実現する。そこでは「活動の社会的性格は、生産物

の社会的形態、生産への個人の参与と同じく、ここでは個人に対立する無縁のもの、物的なものとしてあらわれる。つまり個人が相互に関係する行為（das Verhalten）としてではなく、個人に依存することなく存在し、互いに無関心な個人の衝突から生じる諸関係（Verhältnisse）のもとへの個人の従属化として現れる」。それらの「交換価値と貨幣とによって媒介されるものとしての交換は、もちろん生産者の全面的な相互依存性を前提するが、しかし同時に生産者の私的利益の完全な孤立化と社会的分業とを前提とする。」（マルクス『経済学批判要綱Ⅰ』大月書店、1958年、78-79頁）。

このような、人間存在の社会関係性が物（商品）の関係として現れ、人の人格的依存関係が人の意識からも剥奪されるという物象化において、人間労働の疎外は、不可避となる。ここで述べた労働者の「生産的能動性」の回復は、そういう孤立化と分業の克服を不可欠とする。そのためには、一つには市場によって媒介される人格的依存関係を、労働それ自身の使用価値において生産者（労働者）と消費者がつながり、その分、人と人が直接に、したがってまた意識においても、人格的につながることを回復することが必要になろう。そこにおいて、労働者はその使用価値（「商品」）のより豊かな創造を、その顧客のより豊かな自己実現（商品やサービスの消費による自己実現）の必要から工夫し、自分の労働の有用性を高め、そのためにも自己の創造性をより豊かに発展させ、その労働を通しての人とのつながりを味わい、自己の労働者としての「生産的能動性」を実現するだろう。その課題は、より根本的には、人の意識からは独立した市場による生産の無政府的調整に変えて、使用価値生産をめぐる人間自身による意識的計画性——それは同時に、人格的依存関係を、労働を通して意識的計画的に実現することにつながる——に置き換えること、もう一つには、無限的分業化と労働の分断化、完成された使用価値の生産（完成された商品）からの個々の労

働過程の分断化、孤立化を如何に克服するかが必要になろう。もちろんそれらの根本的実現には、資本主義という生産方式自体の克服が課題となろう。

しかし同時にそのような労働の変革過程は、生産様式の変革の後ではなく、今日の資本主義の労働の現実に対する抵抗として、労働の人間化として、疎外された労働の克服の日常的実践として、今日すでに展開されていると把握するべきであろう。その際に、多くの公務労働や第一次産業が、かならずしも完全に市場経済の論理に包摂されることなく、人間の福祉などを直接の目的として公的に計画され、あるいは地域における生活と生産を循環させる人間の自然への共生的な働きかけとして展開されているという状況にも注目する必要がある。すなわち剰余価値生産を目的とするのではなく、使用価値の生産それ自体を直接の目標として労働が計画され、人々の創意工夫が発揮されているという事実——当然そのなかでは、人間の労働の「能動的生産性」が豊かに実現されているであろう——に注目する必要がある。

さらにまた、佐藤和夫の指摘するように、高度に技術化された生産手段の体系自身が不可避とする高度に組織化され、細分化された分業システムは、それ自体の技術的性格によって、その部分労働に従事する個々の労働者の、特定の部分商品（＝使用価値）の生産が持つ生産の全体性に対する意味をより希薄にする。したがってまたよりよい使用価値を生産しようという個々の労働者の工夫や創意を拒否し、逆に働き方についてのマニュアルに忠実さを求めるという技術的必然性の下におかれることも避けがたい。果たしてそれは生産関係の変革という過程によって解決可能なことなのかどうか。決して楽観は許されないのではないか。（佐藤和夫『仕事のくだらなさとの戦い』大月書店、2005年、参照）

労働における「生産的能動性」の実現という理論の射程は、これらの課題をふまえたものと

して設定される必要があろう。

以上のような検討をふまえて、次に、改めて個性規定と教育の問題の検討に進もう。

(三) 個性規定と「持つ様式」、「ある様式」の関係、教育への浸透

(1) 二つの「様式」と二つの個性規定の関係

「個性論ノート①」(『生涯学習とキャリアデザイン』VOL2)で、個性概念について、二つの規定——「存在論的な個性概念」と「差異を個性とする個性概念」——を提示した。ここではまず、その個性をめぐる二つの規定と、今ここで検討したフロムの「持つ様式」と「ある様式」という二つの規定との関連を検討しよう。

重複するが、「個性論ノート①」での個性規定の核心を確認しておきたい。「存在論的な個性規定」にあっては、「個性とは……その存在それ自身の固有性を指す概念であり人間としての存在性が、その存在を不可欠とする関係性の中で証明・実現されている状態を、個性の実現として捉えるべき」であり、個人の所有している個々の特性や諸能力は「その個の存在を現実化する力として働くことを通して、はじめて個性を支える力となる」。それに対して、「差異を個性とする個性概念」においては、その個人がいかなる特性や能力を所有しているかということによって、個性が認定される。それは字義どおりに解すれば、劣った能力もまた個性であるということになるが、実際には、他者より優れた能力や性格が個性を輝かせると認識される。したがって、それは、無限の能力競争を引き起こす。そしてその競争に勝ち抜いた者がもっとも豊かな個性の所有者と認定されることになる。その結果、他者に劣る能力の所有者は個性を持たないものと認定されるに至る。およそそのような概念規定を行った(詳細は「個性論ノート①」を参照)。

これだけのことを確認すれば、ほぼ、「存在論

的な個性概念」と「差異を個性とする個性概念」とが、フロムのいう「ある様式」と「持つ様式」に対応した規定であることが了解されよう。そのことを再確認しておこう。

第一に、フロムの「ある様式」においては、先に確認したように、自己の力が「自己によって、自己の目的を実現する力として、統合されていること、そしてその統合性が、『ある様式』を成立させる本質的な性格である」(本論文101頁)。それは存在論的な個性規定における能力のありようと同一である。

第二に、「ある様式」では、「自己の能力の行使によって生産された物は、自己のあること具体化でありまた証明」であり、「その生産物は自己の存在をより豊かにするもの(使用価値)として、自己に結びついている」(本文101、102頁)。存在論的な個性概念においては、人はその能力を行使して作品や関係を創造し、その作品(生産物)を介してより豊かに他者との関係を広げ、その存在の固有性をより豊かに実現する。その作品は自己の表現と参加の具体的な姿、すなわち自己実現の結果、であると共に、その方法である。

第三に、「ある様式」においては、「『他人と一体となる』こと、すなわち関係(の豊かさ)が存在の性格を規定し、存在を実現する」(本論文102頁)。「存在論的な個性」は、まさにその関係における固有性によって実現される。

「持つ様式」と「差異を個性とする個性概念」との関連について、二つの点を補足しておこう。

一つは、個性実現の基本方法に関してである。「持つ様式」が、「所有」の論理によって規定されていることについては先に触れた。そして資本主義的な生産関係にはいることによって、今日では、労働者は、労働力市場において、「労働能力」を所有した商品として評価され買われる。そのことによって、労働力市場では、資本の側からは、労働者の個性は、その労働能力の優秀性の現れとして認識される。市場において競争させられる労働者は、否応なくそういう個性を磨くことを強制される。かくして、労働能力の競争が個性の競争と

れるという豊かさをも生み出していくことにつながる。人は与えられた境遇の中で、自己実現（ある様式における自己実現）のために、自己の能力を固有に発達させる。その能力の固有性は、自己の存在の固有性に規定されて切り開かれる。そういう固有の発展に統合されるとき、障害を持った能力もまた固有の仕方では自己の存在の固有性を支えるものとなる。そのとき障害を背負った能力もまた、個性を支える力として働く。しかし決して障害そのものが個性なのではない。したがって「障害それ自体が個性である」ということは出来ない。

「ありのまま」が、静態的な意味で、どんな能力を所有していようがありのままでもいい——惨めな能力を所有していようとかまわない——というメッセージとして読みとられるならば、それは、あきらめと侮蔑をすら意味することになるだろう。ありのままというメッセージは、本来、あなたの存在は、今でも価値がありかけがえがなく、みんなから祝福され、期待されているというその存在への尊敬の感情を含んでいなければ癒しとしての効果すら持ち得ないものではないだろうか。したがって本来その言葉は、「ある様式」における個人の存在の実現状態を前提とするものであろう。ある (be) という形式は常に現在進行形においてあり続けること (being) を不可欠とする。「ありのままがいい」ということは、その存在の固有性が実現されているそれぞれの個性的な状態を、かけがえのない人間存在が実現されている状態として喜び合う言葉としてこそ使用されなければならない。(谷村久美子「Having的な個性とBeing的な個性をめぐる」法政大学教育学会『教育学会誌』第31号、2004年／茂木俊彦『障害は個性か』大月書店、2003年、参照)

以上に検討したように、個性は、人間の存在そのものに直接由来する概念である。その存在から切り離して、その存在を構成している諸要素を分解し、個別に取り出していくなれば、その全体から切り離された個々の諸要素は、他者が所有する個々の諸要素との比較関係に曝されるのみとな

る。そうなったとき個人の存在の価値は、その所有する諸要素の価値の集合としてしかはかれなくなってしまう。しかし決して人間存在の意味は、その存在を構成する分断化された諸要素の集合体としてあらわされるものではないのである。そう考えるならば、今日の個性問題——個性の喪失の危機——を生みだしている最大の背景は、個々人を資本の利益の観点から、その所有している諸能力の集合体として、人を市場において評価し利用しようとする今日の人間評価システムとそのまなざし、人間の全体性、その全体性を成り立たせている主体性を解体しようとする社会のありように他ならないということができよう。

(2) それらの規定の教育の過程への浸透

そのような個性に関する二様の規定が、対抗しつつ、教育のプロセスに浸透していく。本来、能力は、所有されるのではなく、「ある様式」において、自己の存在の一部として獲得されるものである。言語の習得にしても、身体能力の獲得にしても、その個人の存在を現実化するものとして諸能力は獲得される。言語の獲得をとってみるならば、それは他者とのコミュニケーションを可能にし、関係を発展させる。本来、能力の獲得（およびそのための学習）は、自分の自己実現と結びついているが故に、意欲される。この様な関係の中にあっては、学習は、そもそも個性の実現過程に他ならない。しかし日本の現実の競争的な学校教育の中では、学習の性格が変質していく。

「存在論的な個性概念」においては、自己の存在の固有性が何よりも人間としての尊敬の中核を占め、その固有性をより豊かに実現していくために依拠できるのは、何よりもまず自分自身の能力である。自分の能力の価値は、自分の存在の固有性を直接に支え実現する力として、かけがえのないものであり、代替不可能な価値を持つ。したがって、その力が他者の力と比べていかなる優劣関係にあるのかは二次的な問題であり、自己の存在の固有性に確信を持つことが出来るならば、代替不可能な自己の能力はかけがえのない愛しいもの

であり、その発達は心からの要求となる。脳の障害や事故によって障害を負った人たちが、全力でリハビリを行い、その能力を回復しようと苦闘し、全身全霊をそこに注ぎ込む姿は、まさにその個人の諸能力のその個人にとっての代替不可能性——それなくしては自己実現がかなわないこと——を示している。本来の学習意欲は、したがって、自己の存在の固有性、すなわち個性意識と結びつくことによってこそ、成立するものである。

当然、そのような関係においては、自己の能力は、自己の認識力や判断力を高め、何かをなし、作り出し、関係を作り、表現し参加する力として、自分とってかけがえのない力、自己実現の力となる。別の言葉でいえば、フロムのいう「生産的能動性」を直接に担うものとしてこの能力が求められる。

しかし現実の教育の中では、それとは異なった性格を強く帯びる。子どもたちは、激しい競争の中で、獲得した知識の量をおよその能力を表す指標とされ、その知識の獲得競争を強いられる。もちろん単なる記憶に止まらず、その知識や技能を使って一定の作業をこなす基礎的な力量も評価される……たとえば一定の数学の応用問題を解くなど。知識の獲得と一定の操作能力が、学力として認定される。しかしその能力は、その能力がその個人にとって代替可能な自己実現の手段であるという関係の中でその価値が証明される局面、すなわちその子ども自身の存在に関わる目的と結合されてその価値が実感される局面をほとんど持たない。そして、ただ、もっぱら、テストによって明らかにされる競争上の位置＝順位によって、その能力の価値が評価されるという評価システムの中に投げ込まれる。その結果、子どもにとって、自己の能力は、直接自己の存在の固有性を支えるものとしてではなく、自己が所有する能力、すなわち自己の所有物として認識される。そしてその能力の買い手によって、どういう所有物を持っているかで自己の価値が評価されることとなる。それはまさに、労働力市場において、労働者が、資本によって買われるいかなる優れた労働能力の所

有者として現れることが出来るかという今日の競争的社会的論理と同一の論理となる。そこでは、価値の低い所有物と評価された自己の能力は、あたかも自己の価値を下げるものであるかのように、恨みの対象ともなり、そこに依拠して自己実現を図ることなどは絶望的なこととすら認識されるようになる。個人の中において、自己と自己の所有する能力、それを宿した自己の身体との敵対的な意識すら芽生える。

中島梓は、『コミュニケーション不全症候群』の中で、ダイエット症候群に触れて、身体丸ごとを商品として把握し、市場の要求に合わせて強迫的に身体改造——身体の破壊——すなわち「適応」を試みる病理として画いている。

「私たちは商品であり、同時にどんどん商品を際限なく買わされる消費者であり、選別される品物であると同時に選別する機械である。機械であるからその選別には血も涙もなかったとしてもちっとも不思議はない。しかし選別からハネられた商品はそのままでは生きて行くことが出来ない。しかもなお、この社会の共同幻想は命じ続ける——生きよ、生き続けなくてはいけない、どれほど悲惨な状況でもなおかつ生きよ、と。それはこの共同幻想が生命へのリビドー、つまりエロスを基盤としているからである。その共同幻想を維持し、生きようとする者たちは、それゆえあらゆる異常な適応を強いられるだろう。まさしく、排除されつつ生き続けるというこの二律背反になんとしてでも従わなくてはならぬために。」（『コミュニケーション不全症候群』ちくま文庫、1995年、167頁）

私たちはまた、学力においても、この身体改造と同じように、市場の要求に合わせて、自己の意欲と精神力のぎりぎりの支出によって、その改造に日々追い立てられていると言えるかもしれない。

(3) 教育における所有されるものとしての知識の獲得様式の一般化

パウロ・フレイレは、「銀行預金型教育」という概念を提起して、今日の教育が持たされている公教育の矛盾した性格を表そうとした。

「入れ物をいっぱい満たせば満たすほど、それだけかれはよい教師である。入れ物の方は従順に満たされていればいるほど、それだけ彼らは良い生徒である。／教育はこうして、預金行為となる。そこでは、生徒が金庫で、教師が預金者である。教師は、交流communicationのかわりにコミュニケcommuniquesを発し、預金をする。生徒はそれを辛抱強く受け入れ、暗記し、復習する。／これが銀行型教育概念、“the banking concept of education”であって、そこで生徒に許される行動範囲は、せいぜい預金を受け入れ、ファイルし、蓄えることぐらいである。」(パウロ・フレイレ『非抑圧者の教育学』亜紀書房、1979年、66頁)

もちろん、フレイレのいう「預金行為」としての教育は、フレイレの活動したフィールドにおいては、主に、支配者による民衆の支配体制への啓蒙的同化としての教育のことを指している。それに対して日本のような競争の教育の土壌における「預金行為」としての教育は、まさに資本主義的な、そして過度に競争主義的な労働力市場の力学によって強制されるものである。そういう点において両者の性格は異なっている。しかしその両者は、共に知識を所有することに力点が置かれ、自己の存在を支え実現するものとしての知の意味がそこから剥奪されている点で、共通している。

学習が自己の必要に基づいて行われ、そして自己実現のために営まれるためには、学習の動機と学習の目的が、自分の自己実現という目的によって規定されていることが不可欠である。しかし現代の日本の学校においては、学習の意欲と動機は、競争の論理に浸透され、本質的な意味においては、

学習意欲の崩壊が進行し、それに代わる競争的な意欲が子どもの学習に向かう姿勢をかうじて——そして競争に囲込まれた生徒にあっては強力に——支えているのが現実である(拙著『学校と人間形成』法政大学出版、2005年、第1部参照)。すなわちそもそも日本の競争的な教育の土俵の下で、知識の獲得は、その知識を子どもの側から切実に必要とする回路が閉ざされて、ただテストに対する対策として求められるために、テストに対処する学力を所有していることが求められるに止まるのである。自分自身の自己実現は、市場において自分の能力を買ってくれる資本への評価を高めることで達成されるという関係において、学力の獲得が目指されているのである。したがって、そこでの能力は、本質的な意味での自己の目的を実現するためではなく、資本の目的に照らしてはじめてその価値が明らかになる関係の中で学習が行われているのである。そのため、自己の目的を実現する能力として役に立つかどうか、それを使いこなせるかどうか試行錯誤し、実際の必要にその知識を動員して意見を表明し、表現し、作品を作り、コミュニケーションを行い、参加を実現し、自己実現を達成するための能力として、組み替え、習熟し、行使するという過程が欠落しているのである。すなわち自分の獲得する学力を、自分の存在を支える不可欠な能力としての文脈で評価・吟味し熟成させるという過程を欠いているのである。その結果、知識は、あくまで、外的な評価(=労働力として自己を買ってくれる資本の側からの評価)に適合する能力を所有するという形に止まってしまうのである。その意味でフレイレのいう「預金行為」としての教育は、まさに日本の現実となっているのである。

(四) 教育における「ある様式」の復権

以上に見てきたように、今日の学校教育は、二つの様式と二つの個性規定の分裂、そして「持つ様式」と「差異としての個性」の優劣化の中にあ

って、子どもに苦役としての勉強を強いるものとしての性格を強めている。それに如何に対抗し、如何に「ある様式」と存在論的な個性概念の復権をはかるのか。いかにしてそれは可能なのか。いくつかの視点を検討してみよう。

その際、前提となるのは、「教育の個性化」という概念の把握である。今、「教育の個性化」は、政府や財界の教育改革の方向を決する基本理念として使用されている。しかしそれは第二章で検討したように（「個性論ノート①」参照）、能力の差異化を個性化と捉えるものであった。それは具体的には、第一に、統一的な教育水準に固執せず、能力の格差に応じて教育内容や教育の場を差異化し、多様で差異化された労働能力を持った労働者を労働力市場に提供する教育、そのために、多様化され格差化された教育課程と学校（教育課程と学校種別の多様化）を実現すること、第二に、一般的学習能力の形成という土俵で達成された能力で、労働者を選別、配分するのではなく、労働現場の職種や労働内容の多様性に応じた具体的労働能力、いわば即戦力としての具体的、現場的労働能力の形成を学校教育に求めるという性格を持った労働能力の個性化、差異化、第三に、それらの土俵上で、日本の競争力をリードするエリートの養成に重点を置き、その拡充と重点化によって、「個性的」かつ創造的な戦略的エリートを養成すること、という性格において把握されるものであった。それに加えて、第四に、そういう教育の多様で差異化（＝「個性化」）された展開は、学校づくりへの規制を緩和し、親の側の選択と学校設立の自由化、民営化を含む自由な教育サービスの提供という市場的競争の論理を採用することで、効率的に実現されるとする公教育組織論の方法と一体のものであった。

繰り返すことになるが、この個性規定は、労働力市場における雇用者、すなわち資本の側が、自己の「生産的能動性」を実現する視点からする労働能力への要求として導き出されたものである。したがって、それは、差異を個性とする規定の持つアポリアから逃れることは出来ない。

存在論的個性概念からすれば、「教育の個性化」とは、存在の固有性を実現する力として諸能力を獲得することに他ならない。そのためには、自己の存在の固有性自体を高める関係性を構築すると共に、その関係性を担い、その関係性を発展させる主体性の確立、コミュニケーションと表現、分析や評価、意見表明、作品の形成などの力を獲得することが求められる。単なる知識やワザをただ獲得・記憶し、単純な操作能力を獲得することに止まらず、その能力を使いこなし、自己の目的を実現する段階に進むこと、すなわち学習がその子どもの存在の固有性を実現する意識的なプロセスと統合されることが、教育＝学習の個性化の本質に他ならない。

(1) 学習の場の性格と個性のありかた

重要なことの一つは、実は、教育は、商品化とはなじまない人格の形成という視点を持っているということに改めて注目する必要がある。

教基法は、戦前の教育への深い反省に立って、国家の政策実現の手段として人間の能力や思想を操作することを禁じた。そして教育は、「人格の完成」のみを目的として行われるべきことを規定した。しかしそれは、決して、社会から隔絶された個人を意味するのではない。そのことは教育は「平和的な国家および社会の形成者」を育成するという教基法の文言にも示されている。そもそも敗戦直後の国家崩壊ともいべき時に、憲法・教育基本法が第一に目指したのは、平和的な国家の担い手を如何に育てるかという課題に他ならなかった。すなわち教基法が目指した人格は、単に労働能力のみを獲得した人格ではなく、統治主体として、国家形成の主体としての力量を獲得した人格でもあったのである。

人間は、その長い人類史を経過して、社会的動物としての本性を発達させてきた。そして社会的諸関係の総体としての性格において人格の能動性を獲得した存在であるという人格規定を得るに至った。その社会的存在としての人間の本質は、他者とつながることによって実現される。そのつな

がりは、一つには労働を通して——労働によって生み出した使用価値を他者の消費に提供することで——つながる。しかしそれに止まらず、もう一つには、人格と人格の直接のつながり、すなわちコミュニケーションを通してつながることで実現される。親密圏の人と人との直接の結びつき、また公共圏における統治主体としてのつながりは、直接的コミュニケーションを介して人と人がつながる方法である。

したがって、このコミュニケーション能力の獲得は、人と人がつながる力量として不可欠であり、「ある様式」を実現する能力と直接結びついている。このような性格からすれば、統治主体としての力量の形成は、「ある様式」の下においてこそ有効に推進されることが出来る。ところが日本の高度経済成長の時代、1960年代から1980年代にかけて、日本人の生き方は、労働能力を競うことでよりよい生活水準を獲得するという競争の論理に一元化されていき、政治の方法、統治主体としての組織化によって社会政策を創出し、自己の生き方を組み変えていくという方法は縮小していった。そのため、学校教育は、労働力市場でいかなる労働能力の所有者として登場することが出来るのかを競い合う「差異としての個性」競争の場へとより強力に一面化されていった。その結果、コミュニケーション能力の形成は、極度に抑圧され、教育目的の中でその課題が意識されることが少なくなっていった。

それらのことを合わせて考えるならば、結局、子どもたちが生活している空間が、「ある様式」において機能しているかどうかをもっとも決定的となる。すなわち、個々人が、人々とのつながりの中で、その関係性の中で生き、固有の位置を占め、その中で役割や責務を担い、それに応えることにおいて自己の存在の固有性を自覚し、それをよりよく実現しようとして日々意識的に努力しているという主体の状況こそが、そこで獲得するつながりの能力（コミュニケーション能力）を、自己の「ある様式」を実現する能力として捉えることを可能にする。学校という場を、子どもたちが

相互にコミュニケーションを介して、それぞれの存在性を確認し、存在の固有性を実現し合っていく個性実現の場へとどう組み替えていくのが課題となる。

(2) 学習の構造的性格と個性の実現

学習が、自己の存在と結び付くためには、知識を所有し、その所有物としての知識の内容が外的に評価されるという状況に止まってはまらない。それはフレイレのいう「銀行預金型教育」に止まるものである。

あらためて自己の「存在」と学習とが結び付くということの内容を、示しておきたい。

第一に、知識や技が、単なる外的な評価によって、或る水準に達していると評価される所有物として獲得されている状態から、それを使用して、自己の課題、自己の目的を達成する力能として作用している状態に移ること。

第二に、その「使用」の結果作り出された成果＝作品が、自己を表し、他者に働きかけ、自己の存在の固有性を担って実現し、自己の存在を他者に証明する役割＝機能を持って、自分自身の生産物として存在し働くこと。競争的学習の成果としての「点数」はそういう生産物としての性格を全く持たない。

第三に、その学習の結果、自分の存在がより意識化され、自分の目的意識や課題、すなわち自己の能動性、自己の存在についてのより明確な意識化が達成されること。

あらためて確認するならば、したがって、教育の個性化とは、決して獲得する能力の差異化のことではなく、学習が、このような規定で示される段階に到達することに他ならないのである。それがどういう具体的な学習の有り様を求めるのかについては、「個性化の教育」をめぐる論争の分析を通して、次章で検討していこう。